

## 企画提案書作成事項

企画提案書は下記の評価基準に準じて作成してください。

評価項目	評価の視点	評価基準
実施体制	円滑に当事業を実施するための職員配置、人材育成及び危機管理等の体制が整っているか。	市と連絡がとりやすく、利用者からの相談、意見等（苦情対応を含む）に迅速かつ適正に対応できる体制になっているか。
		特定保健指導を行う専門職のスキル向上策（定期的な研修会等）
		危機管理（事故発生時の対応等）、個人情報保護の対策（従業員への教育、個人情報の取り扱いは適正であるか）
利用率・実施率の向上	効果的な利用者の募集 対象者を利用につなげる工夫がなされているか。	初回面談実施場所
		対象者情報受領から利用勧奨までの日数（土日祝日含む）
		申込用パンフレットの内容 (目的、内容、指導の流れが分かりやすいか、参加意欲を向上させる工夫があるか等)
		勧奨方法の工夫 (申込手段（ウェブ、電話等）や時間帯、初回面談日の設定は充実しているか（土日祝、夜間等）)
		効果的な勧奨 (専門職（保健師・管理栄養士・看護師）による勧奨、申込がない者への再勧奨等)
支援方法（指導の質・効果）	途中脱落防止の工夫 利用者のやる気を継続させ、途中で脱落させない工夫がされているか。	効果的な脱落防止の工夫(初回面談キャンセル者や連絡不通者へのフォローバック)
		初回面談から最終評価まで統一的な支援を行う体制(支援方針や対象者情報の組織内共有)※要フロー図(初回面談、継続支援、実施評価を同じ担当者が実施しているか、組織内共有方法等が分かるように)
		対象者の特性に応じた効果的な支援の工夫
		使用教材の理解しやすさ、行動へのつながりやすさ
提案の具体性、実現可能性、事業評価等	特定保健指導の効果を高めるため、対象者の特性に応じた効果的な支援を行い、対象者の行動変容及び行動継続につなげることができるか。	支援終了後の行動継続の工夫
		月次及び事業終了後の報告書の例
		積算内訳・金額の妥当性(※見積書で確認)